

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



## 引き続き還付金詐欺に注意！！

医療費や社会保険料を口実にした還付金詐欺と思われる相談が、最近も県内の窓口に寄せられています。市役所や社会保険事務所の担当者を名乗り、「還付金があるので手続きを」と言って指定の番号に電話をかけさせるなどして、最終的にはATMへ誘導して操作させ、お金を振り込ませるものです。引き続きご注意ください。

**【県内事例①】** 市役所の職員を名乗る男から電話があり、「平成18年度から23年度分の国保料の過払いがある。連絡するよう通知を送付していたが、連絡がないので電話した。社会保険事務所で返金するので、フリーダイヤル0120-\*\*\*-\*\*\*へ連絡するように」と言われた。(70代男性)

**【県内事例②】** 市役所の職員を名乗る若い男から電話があり、「医療費が33,597円過払いになっているので、0120-\*\*\*-\*\*\*へ電話するように」と言われた。フリーダイヤルへ電話をかけると、別の男が出たので不審に思い電話を切った。こちらの住所、氏名、電話番号まで知られていた。(60代女性)

### アドバイス



©KANAGAWA2013

市役所の  
〇〇です



1. 公的機関の職員が還付金受け取りのために電話をすることはありません。電話で聞いた「うまい話」をうのみにしないことが大切です。
2. 不審に感じたときは、すぐに警察(全国共通短縮ダイヤル#9110)や消費生活センターへ連絡して下さい。
3. 地域ごとに集中的に発生しています。現在、自分の地域で発生していなくても、今後注意が必要です。

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999